

審査基準

I 採択案件の決定方法

提出された企画提案書について審査を行い、地域及び受入団体の種別のバランス等も考慮した上で、各評価項目の得点合計が高い順に採択案件として決定する。

II 審査方法

企画提案書に基づき、本課において書類選考を行う。また、必要に応じて、事業計画の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

III 評価方法

評価は下記の各項目について、次の評価基準による5段階評価とし、審査者が各々評価した結果の合計を平均したものを当該提出者の得点とする。

【評価基準】

大変優れている = 5点

優れている = 4点

普通 = 3点

やや劣っている = 2点

劣っている = 1点

【評価項目】

	評価項目
運営会議の構成に関する評価	人員・組織体制が整っている
	事業管理を適切に遂行できる
	運営会議が幅広い人材で構成され、適切に設置されている
	市町村教育委員会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会等から適切な指導・助言を得られる体制である
事業趣旨に関する評価	子どもの実態や課題を的確に捉えている
事業内容に関する評価	子どもにとって楽しいと実感できる取組である
	今後のビジョンを持っており、持続可能である
	他団体（総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員協議会）との連携により、地域ぐるみの取組となっている